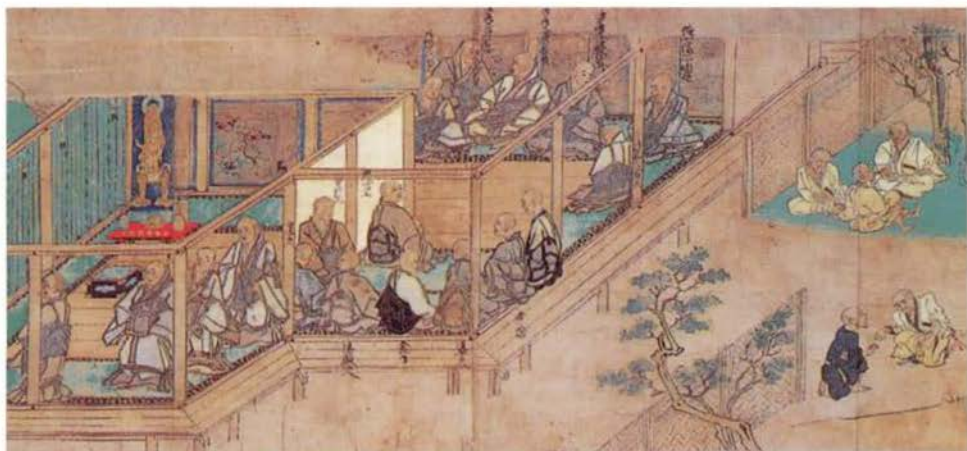


浄土

monthly
JODO

December 2001

12



ブロードバンドは、サービス品質で選ぶ。

世界をつなぎ、あなたをつなぐ
日本テレコム

ODNのADSLは最大1.5Mbpsの
超高速インターネット

*回線速度は、あくまでも理想値で保証されるものではありません。
また、提供局からの距離などの要因により低下することもあります。

コンテンツも充実

ODNの「ブロードバンドチャンネル」は、音楽やスポーツ、
エンターテインメントドラマ、料理など楽しい内容が盛り沢山。

さらに大幅値下げ!

2,880円/月
24時間
常時接続

○初期費用6,600円～
○モデムレンタルの場合 500円/月
*NTT東日本・西日本の回線使用料として67円/月(タイプ)が別途必要です。
*記載の価格は消費税別
(平成13年10月現在)

サービス
提供エリア
拡 大 中

札幌・仙台・東京・立川・
国分寺・武蔵野三鷹・千葉
市川・川崎・横浜・浦和・
川口・名古屋・京都・大阪
茨木・寝屋川・八尾・岸和
田貝塚・堺・和泉・神戸
北九州(平成13年8月10日現在)

*上記のエリアであっても、ご使
用できない場合があります。詳しく
はホームページ、またはテレ
ホンサービスでご確認ください。

[提供エリア案内ページ]

☎0088-222-3575

[提供エリア検索ホームページ]

<http://www.odn.ne.jp/j-dsl/>

ODNアレックスADSLプランもあります。

大幅値下げ

日本全国
エリア拡大中

無料サポート
365日

安心の
回線システム



初心者でも安心の
サポートサービス

お問い合わせ
お申し込み

〈ODNサポートセンター J-DSL担当デスク〉
〔受付時間〕9:00～18:00(年中無休)

☎0088-222-3755

日本テレコム
ならではの
保守管理体制

ODNのADSL

J-DSL
パーソナル

インターネットは日本テレコム

ODN
Open Data Network

浄土

2001/12月号 目次

人生に絶望はない（後編）	平沢保治	2
表紙の言葉	宇高良哲	13
緊急鼎談 仏教徒はいま何をなすべきか	武田道生	14
	茂田真澄	
	平井泰代子	
連載 民話をたずねて	石崎敬子	26
響流十方	小村正孝	34
くすり箱	市川真人	38
シリーズ・詠唱 寺院便り	丹後宮津 大頂寺	40
Jフォーラム		43
誌上句会	選者＝増田河郎子	44
マンガで楽しい仏教用語「業」	藤井ひろし	47
編集後記		48



表紙題字＝浄土門主 中村康隆
アートディレクション＝近藤十四郎
協力＝迦婆頻伽舎

「同和問題」にとりくむ東京地区宗教教団連帯会議主催第十五回研修会より

人生に 絶望は ない

ハンセン病と
六十年の闘い

(後編)



多磨全生園入所者自治会長
高松宮記念ハンセン病資料館運営委員
平沢保治

私は社会復帰はあきらめて、昭和二十五年今の家内と結婚致しました。結婚式は六月二十七日、その二週間ちよつと前の六月十一日、私が一生の中でどんな差別やどんな仕打ちよりも絶対許すことが出来ない、獣のような断種手術をさせられました。この屈辱こそ私をやけにならせ、心が動揺し男であることを恨みました。私はこの手術の後、一人望郷台に昇つて、拭いても拭いても涙が止まりませんでした。昨日まで話し合ったり、スポーツなどを一緒にした若い看護婦さんに裸にされ、陰部の毛を切れないかみそりで切り落とされた畜生のようなこの屈辱こそは、他のことは許せても一生許すことはできないと今でも思っています。

私のときは通い婚ではありませんでしたが、二組の夫婦がいる十二畳半の部屋で結婚の初夜を過ごしました。そして家内と二人で二十四時間の体制で、所内の不自由な人たちのお世話をさせられました。所員は土日休みの八時間勤務なのですが、私たちは三百六十五日休みなく、不自由な人たちを風呂に入れ、洗濯をし、木を一本切つても監房に入れられるのですからお茶を沸かす薪もないなかで、さまざまな苦勞をして不自由な看護にあたりました。

そういう状況の中で厚生省の最高幹部の中にも、病気が治ったら外に出したらどうかという声が上がりました。「らい予防法」の改正です。しかし昭和二十六年十一月八日参議院厚生委員会に呼ばれた私たちが肉親以上にお父さんとして慕う園長たちがどういう証言をしたか、救らいの父といわれ勲一等をもらつた人、こういう人たちは医者であります、らい菌は見えても、人間は見る事ができない人たちでした。「ハンセン病は完全に治る病気ではない、肉親までも断種しろ」。こうした発言でハンセン病が伝染病ではなく遺伝

病なのだという誤解が社会に伝わります。また「戦後新しい憲法で患者が民主主義だと言つてうるさい、改善運動も起こる。これを取り締まる監房、刑務所を作れ」。こういう証言によつて昭和二十八年の「らい予防法闘争」は私たちの敗訴に終わりました。

さすがに国会では、せめて生活を西欧並に、研究所を作りなさい、高等学校も作りなさい、そしてこの法律はなるべく早い機会に改正をという付帯決議がつけました。世界のハンセン病に関わる人達から、日本のこうした行為は厳しく糾弾され、三十年代に入つて国はいやいやながら、処置退院という形で患者を外に出しました。多くの人達は無一文、布団一枚援助を受けないで、裸一貫で外に出ていったわけです。

元氣な人達が多く外に出ていったことによつて中に残された人達は、介護をする人手が足りなくなり、園の運営は窮地に陥りました。私たちはそういう状況を救うために、看護、生活の改善、介護切替の運動の先頭に立ちました。一九六四年不自由な人達が厚生省に座り込みをかけ、ようやく国が見直して、職員による看護体制に変わったわけです。職員に替わつた途端、ガスはつける、洗濯機はつける、掃除機もと、我々患者が行つているときは何一つなかった施設が設置されました。しかし患者による介護がなくなつたのは四十年代です。

私はそうした運動を地域に出て、手足に知覚麻痺がありながらも、寒い日も暑い日も活動していました。身体に無理がたつて昭和四十年に大病をしてしまいました。身体中針を刺され焼かれるような辛さで夜も毎日眠れませんでした。手足が腫れて全然動かなくなりました。さすがに私もこれには生きる望みを失いました。まず左手がまったく利かなくなつて、字が書けなくなりました。生きていてもしょうがないと思い、昭和四十一年六

月納骨堂の雑木林の中で首吊り自殺をはかりました。五分後に妻や友人が綱を切ってくれなければ、私は一人の哀れならぬ患者として与えられた命を活かそうとせせず、この地上から地獄に転落したでありましょう。

しかし、多くの人に支えられて命が救われました。それ以後、右手が利かなければ左手で、左手でだめなら口で、口で字が書けなければ足で、こういう思いで一時間閉鎖になった自治会を昭和四十四年に再建致しました。再建当初私は三つの運動を行いました。ひとつは、憲法が示す医療所としての医療、生活というものを確立することです。居住もひと部屋八人から六人、四人、現在のようないくつもの単身へと、夫婦二人が暮らせるブライバシーが守れる部屋にすること。そして年金を導入し、せめて医療法の示す三分の一でもいいから、我々が暮らせる状態を作ろうというものでした。「らい予防法」では私たちは健康保険の資格が奪われています。ハンセン病と宣告された者は、ハンセン病医療所以外では医療を受ける場所が閉ざされていたのです。そういう改善につとめました。そしてもうひとつは、患者が激減して広くなったこの三十五万平米の土地に、地球の宝物、緑の森を残してゆこうという運動でした。いろいろな誤解で地域の人たちからもさまざまな差別を受けたけれど、これは心ならずもしたことだから、感謝のありがとうという気持ちで緑の森を残そうということです。三つ目は、ハンセン病の歴史を私たちがこの地上から去って終わりにしたくないと考え、書籍や資料を永遠に残して行こうということです。二度と私たちのような、単に病気があるだけで、人間でありながら、世間にある普通の生活ができない、正月が来ればふるさとに帰る、肉親が亡くなればお互いに弔いあう、子供を産み、孫を抱き、こうした誰もが営む普通のことができなかった生活の歴史、二度とこうした歴史を次

の時代で起こしてもらいたくない、そのために歴史を残しておこうと思ったのです。また地域のすべての障害者の人と手を携えて、お年寄りや、バリアのある人たち、心を病んでいる人、知的障害の人、難病の人、結核、身体の不自由な人たちみんなが、笑顔で暮らせる東村山、この町こそは、元気で働く青年や子供たち、お父さん、お母さんたちみんなが手を携えて幸せになる美しい町にしてゆこうという思いで、東村山身体障害者患者連絡協議会を設立いたしました。

こうした思いは今人權の町構想として、日本と世界の良識と差別のない社会に向けての街作り構想となり、緑は三万本、二百五十種類の樹木が育ち、正月が過ぎれば紅白の梅、もくれん、ツツジ、はなみづき、紫陽花、一年中全生園から花のたえることはありません。秋は柿、銀杏の実が実り、かつてはあげようと言っても採りに来ない人たちが、今では暗いうちから先を争って銀杏の実を拾いに来るようになりました。園内の樹木一本一草は、私たちが節約をし、ひとつ十円二十円の苗を植え続けた三十数年の賜物です。今では東村山市も緑を残そうということで力を貸して下さっています。

資料の歴史は、資料館へと発展し、年間約一万人、私たちの手で資料を展示し、書籍四千五百冊、世界唯一のハンセン病人権資料館として病んでる者自身が運営し、その歴史を語る場ができました。

また東村山身体障害者患者連絡協議会も今年で三十周年を迎えます。昭和四十七年にどんな障害があっても学ぶ権利、全員就学権を勝ち取り、そして一九八一年の国際障害者年には、障害者列車「ひまわり号」や、ユニークダンスパーティーをおこない、どんなハンデがあっても働くことによって賃金を得、喜び合うことを目指し、無認可の共同作業所施

設を作る運動は、昭和五十年代に小平に作られてから、現在全国に五千か所へと広がっています。私はそういう仕事の中で、ハンセン病を生き抜いてきた一人として、また先輩たちからどうすればいいかということ学びながら、多くの人達に喜びを与えて頂きました。そういうことで現在の全生園は、かつての「らい予防法」の過酷の時代とは一変致しました。普通の老人ホームや障害者施設よりも上だと私自身も考えています。幸せに暮らさせて頂いております。

私たちのハンセン病問題も、もうすぐ終わりを告げようとしています。しかし、私たちがこの地上から去っても、「らい予防法」をこのままに放置していたなら、らい病は業病であり、天刑病であり、遺伝病であり、恐ろしい伝染病だという誤解が、知られないが故に、触れないが故に、触れようとしないが故に消えることがないでしょう。家族も寝た子を起こさないように、社会復帰者の多くも、普通の人たちがガンと闘って元氣になりました、私は結核を乗り越えましたというように、自分がハンセン病に打ち勝ったことを誇らしげに社会にいうことができるでしょう。でも三千人もいる社会復帰者の中で、五本の指にも満たない人たちしか発言していません。そしてこの人たちの中には、女房に離縁され、子供に別離されるという厳しい社会環境の中に生きなくてはならない人もいます。ハンセン病が普通の病気になることは大変困難であるのです。だからどんなことをしてもこの「らい予防法」の間違いを正し、私たちの生きている間に解決しなければならなかったのです。

私は昭和五十一年に全生園の中に「らい予防研究委員会」を設置致しました。これに対して入園者はもとより、外の患者障害者運動や社会福祉の専門家から、「平沢さん、あ

たそんなこと言うけれど、権力というのはそんな甘いもんじゃない、らい予防法がなくなったらあんなたちは医療所から追い出される、行くところは無いじゃないか、長い間四十年近くもかけて、雑居部屋もいい部屋にしたじゃないか、お医者さんも来るようになったじゃないか、看護婦さんも増えたじゃないか、こづかいも十分ではないけど使えるようになったじゃないか。これを取ったらあんなたちはどうやって生きていくんだ」という批判を受けました。私自身長い運動の中で、厚生省のお役人さんとも人間的な交流もあります。これにこいつけて、「あれは厚生省に顔がきくから、国の手先じゃないか」こうも言われました。「らい予防法」廃止、そして今回の裁判においても厚生省の高級OBでありながら、人権という立場で、自らの栄誉も、自らの地位もなげうって私たちのために証言してくれた大谷藤朗先生。この先生が文化勲章か勲一等をもらうために、おまえは手助けしてるんだろうと親しい人に手紙で送りつけられました。でも私はこういう行為をとがめようとしたしませんでした。そういう状態に仲間を追いやってるのは何なのか、これこそが「らい予防法」であり、国の施策であり、あやまちであるのです。だからこれを正すことは必ずしなければならぬことであると思うのです。

私は政府の「らい予防法事業検討委員会」の一員として、廃止というよりも改正という形でこれに取り組みました。一九九四年「日本らい学会」が盛岡で開かれ、このとき大谷先生が「らい予防法」の廃止を打ち出しました。「らい予防法」は六章二八条からなっています。届け出制、強制入所、消毒の義務、営業の禁止、外出の禁止、これを罰則し規制する内容です。こういう人権に関わる条項を取り除くと、改正というよりも、法律の体をなさないので廃止して、皆さん方の生活は今までどおり守るようによければいいのじゃない

かとおっしゃいました。でもこのとき一番驚いたのは、全国で苦しんでいるハンセン病の仲間でしたし、私自身でした。「らい予防法」を廃止して大丈夫なのか、みんなが心配していることに對して責任が負えるのか。ですから大谷先生は真っ先に多磨全生園に駆けつけて私たちに説明してくれました。こういう経過のもとで、九四年の秋に全国所長連盟が賛成し、九五年四月の横浜での「日本らい学会」でもかつてのあやまちを認め、これに同意を示しました、私も初めてこの学会に参加しました。一番最後までこれに賛成し手を上げるのができなかったのは、この法律によつて差別と偏見、死んでもふるさとに帰れず、肉親と会うこともできずにいる医療所に入っている入所者の人達です。

こういう状況を見ても、私たちはこの人たちを責めることはできないと思います。そして九六年四月一日をもつて「らい予防法」は廃止になりました。しかし国はこの「らい予防法」の九十年の歴史の一つ一つを反省したわけではございません。断種手術に申し訳なかったと言ったわけではございません。当時としては仕方がなかった。悪いところはあったけれども、あなたたちを助けたこともあるんだ、こんなに生活も良くなったじゃないか、医療所においても車がもてるようになったじゃないか、旅行にも行けるようになったじゃないか、こういう考え方でした。

私たちの一部からはそれは許せないと声が上がリ、一九九八年七月、熊本で十三人の人達が国を相手取つて裁判の訴訟を起こしました。さすがにマスコミも今までと違つてこれを見て見ぬ振りをすることはできませんでした。一斉に世論が沸き上がりました。裁判というと十年も二十年もかかり命があるかないかわからない、中には肉親にわかつてしまうと考え、多くの人は原告になることを躊躇致しました。そういう思いが通じたのか、法

曹界にも良心があり、熊本の裁判所は今年の五月十一日私たちに全面勝訴を告げ、そして行政だけでなく、国会が間違った法律を直そうとしなかった責任を問う不作為行為を認めました。これは新しい憲法公布以来画期的な内容でした。

一審のこうした判決に対して、二審、最高裁と上告されてゆくのが常識でした。しかし多くの国民の声は、これ以上ハンセン病の人達に苦しみを味合わせるな、亡くなった人がふるさとに帰れるようにするべきだ、また病気が治った人は外に出してあげたらどうか、希望者は肉親と会えるようにしてあげたらどうか、国はひどかったじゃないかと、医学界を初め、すべての人々から反省の声が沸き上がりました。そういう中で五月二十三日、小泉内閣は控訴を断念致しました。

私たちはようやく人間として生きることが認められたのです。でも過去のどんなに苦しい時代を生き抜いてきたからといって、人間になったからといって、世間の温情や励ましに甘え、ぬくぬくと生きることが真の人間でありましょうか。社会が私たちを人間として認めてくれた以上、私たちは人間として社会の中で生きてゆかなければならない。そのため何をするべきか、という課題が私たちのところにかかっていきます。

一部には、あなたたちが悪かったのだから、こうもしろ、ああもしろという声も根強くあります。私は言うべきことははっきり言う、私の目指す人間としての隊列に加えられて頂いた以上、私たちにできることは何か、ということを考えなければならぬと思っています。

八年も前のことですが、私がバスに乗っていると、若いお母さんが二歳ぐらいの女の子をおんぶしていました。その子が激しく泣いて泣きやまないので、私がこの手を

振ってあやしました。みんなの手と違うのでびっくりしたんでしよう、すっかり泣きやんでそしてバスから下りるとき、「おじちゃんバイバイ、ありがとう」と言ってくれました。後遺症に苦しんで変な形であるこの手は、普通ではみつともないかもしれません。しかし二歳の子にすれば珍しく、ありがとうと感謝まで言ってもらえる手でした。私はこの二歳の子に教わりました。「私の不自由なこの手は、決して恥ずかしいものではない、役に立つ手なんだ。だから隠す必要はない」と。それ以来私は、決して見せびらかすわけではありませんが、この手を生きてきた誇りとして、できないことはできない、できることはできる、できないことを人にやってもらうときはありがとうと心から感謝をする。できないことができないのは恥ずかしいことではなく、できることを自分でしないことが恥ずかしいことなんだと思わせて頂きました。

このように学ぶところはいたるところにあるんだということをその子に教わりました。私は現在、いろいろな場所に伺ったり、資料館でお世話をさせて頂いたりして、一年に十日と休む日がない毎日を過ごさせて頂いております。七十四歳の老人として、足は地元、目は日本に、心は世界にモットーに、世界の二十二か国のハンセン病の友達と友好の絆を持ちながら、国内の各界の多くの人達との出会いを大切に、お互いに語りあい、励ましを頂だいてして、今『人生に絶望はないんだ』という心境に、皆様方がさせて下さったのです。残された人生、どうあるべきかということは一一人一人違うわけですが、しかし、どんなことでも自分が幸せだと思えることこそ、真に生きる喜びではないでしょうか。私は今、心からそう思っています。

(おわり)

研修会連示司



「ふるさとに かえりたい」

もういいかい まあだだよ

うつらないから もういいかい

まあだだよ

なおったから もういいかい

まあだだよ

もうじき死ぬから もういいかい

もういいかい

もういいかい

骨になっても まあだだよ

中山秋夫

ハンセン病療養所には、「もういいよ」の応えを待つ

戸籍のない二三七〇〇の遺骨がある。秘かに名前の書かれたたくさんの骨壺がある。

平均年齢七四歳、療養所で暮らす四四〇〇人の回復者がいる。

一九〇七年の強制隔離から九十余年のながい時を経て、

「ごめんなさい」とあやまった。二〇〇一年五月、総理の「控訴断念」

ハンセン病違憲国家賠償訴訟の勝利。

だが、まだ、ふるさとから「もういいよ」の応えはない。

「おかえりなさい」は届かない。

ふるさとは まだとおい。

「茨城新聞」より

平沢保治（ひらさわ・やすじ）

一九二七年生まれ。十三歳のときにハンセン病と診断され、多磨全生園に入園。戦後ハンセン病患者・回復者の運動、地域の障害者運動に関わる。らい予防法下を生き抜いた一人として、さまざまな分野での対話活動を本名を公表して行っている。著書に「人生に絶望はない—ハンセン病—100年の戦い」（かもがも出版）、創作童話「僕のおじさんはハンセン病・平沢保治物語」（全障研茨城支部）がある。

法然上人 絵伝

(大本山増上寺蔵)

大原行道念仏の図

法然上人は京都の洛北大原勝林院で天台僧頭真の招きで行われた諸宗の碩学との問答で、濁世の凡夫のためには散心念仏が末代機根に適する教えであることを主張された。これがいわゆる大原問答である。後に天台座主となるが、当時大原に隠遁していた天台僧頭真は法然上人の教えに感激の涙を流し、自ら香爐をもって、高声念仏して行道し、諸宗の人々もこれに和し、三昼夜勤行したと伝えられる。これが大原の不断念仏の始まりである。『四十八卷伝』では、大原問答と行道念仏の図は別々に描かれているが、増上寺蔵の『残欠二卷本』では同一場面に連続して描かれている。右側の座っている僧侶は大原問答の出席者の一部である。隣の室内で阿弥陀三像の周囲を僧侶が行道しているのが行道念仏の図である。そして行道僧の先頭が香爐を持って行道しているのが頭真であろう。『残欠二卷本』には大原問答の年次は記されていないが、文治二年（一一八六）秋の出来事とされている。

(宇高良哲・大正大学教授)

緊急鼎談

武田道生

(大正大学非常勤講師
浄土宗総合研究所研究員)

茂田真澄

(アーユスリ仏教国際協力ネットワーク理事長)

平井泰代子

(読者代表)

同時多発テロ
空爆

仏教徒は

いま

何をなすべきか



司会●長谷川岱潤
(本誌編集長)

●この鼎談は十月二十九日に行なわれたものです。

司会 今年、私たちは二十一世紀を迎えた。二十世紀は「戦争の世紀」といわれたわけですが、それに対して、メディアはこの新世紀は「このころの世紀」であるとか「人権の世紀」になるだろうと、こぞって書いたわけです。ところが、現実はその甘い夢想を裏切りました。世界中を驚愕させた米国における同時多発テロが起こった。そして、米国は反射的に「報復」に出た。空爆です。二十一世紀はいきなり「戦争」ではじまったわけです。

メディアは認識不足だったと思うのです。パレスチナでは昨年からの兆しはあらわれていたし、本年早々、アメリカは生物兵器使用禁止条約から脱退した。それから九月はじめの南アフリカ・ダーバンで開かれた百六十三カ国参加の「人権差別撤廃世界会議」からも、アメリカ、イスラエルが揃って途中退席するという事態があった。あきらかに緊張感が高まっていたのです。

同時多発テロに巻き込まれた犠牲者の方々、その家族はどんなにか悲しく無念であったと思いますし、ご遺族に深い哀悼の心でお見舞い申し上げたいと思います。こうした手段を選ばないテロリズム犯罪は、いかなる理由があろうとも認められるものではありません。犯罪は逮捕されなければならない。そしてしかるべき法廷において、裁かれねばならない、と思います。

しかし、一方、米国の対処の仕方はどうだったのか。被害者としての米国は、ある犯人を特定し、匿った国、その国民も同罪として、さすがに「報復」という当初の言い方は変えたものの、「正義の戦い」であり、「裁き」である、というレトリックを用いて、アフガニスタンに対し、長期にわたるいわば無差別な空爆を開始した、これから特殊部隊による地上戦を、北部同盟とともに展開しはじめるでしょう。今日の時点で、空爆はもう四週間。

当初の予想よりずっと長い時間がかかることに気づいたらしい。タリバンはいずれ壊滅させられるかもしれませんが。しかし長引けば、シナリオは最悪の状況を作り出します。いま私たちが一番、懸念すべきことがあります。このテロと報復の連鎖が、キリスト教とイスラム教の宗教戦争への拡大の可能性を持ち始めることです。そんな中、日本政府は米国追従路線を採り「テロ対策特別法案」を国会で成立させ、この戦争に直接関わる方向へ行こうとしています。

こうした事態にあつて、仏教はどのような視点で、どのような行動を起こせばいいのか。瀬戸内寂聴さんは米国のアフガンへの武力行使に反対し、その中止を願つて、断食を行なつた。百五十人以上の人々がこれに共鳴し、一緒に写経をした。そういう行動もあるでしょう。いま私達仏教徒は何をすべきかをずっと模索しています。

また、この問題については、まだ語りえない状況にあるともいえます。事態は流動的ですし、本当は「何が起つたのか」がまず分からないのです。「何が起きようとしているのか」の捉え方が難しい。「何が原因だつたのか」も問題です。

テロとは、イスラムとは、原理主義とは、今日の事態を呼んだ世界の「構造的」な問題はどこにあるのか。こうした点をまず武田さんにお聞きしたいと思うのです。

武田 私は決してイスラムの専門家ではありませんが、今度の事態の底流には、ひとつの国家のあり方と、国家を乗り越えた信仰。ムスリムという言葉自体もともと信仰共同体という意味なのですが、二つの相容れないもののぶつかり合いが、まずあると思うのです。

近代国民国家と呼ばれる、十九世紀から二十世紀にできた民主主義的な、いわゆる主権在民の国家は、国民一人一人に権利があつて、それを委託された政治機構ができて統治す

る。この近代的な国家の装置。国家の維持。さまざまな民族、宗教、文化を持った人たちの統合を図り、国家としての利益を考え、運営がされてきた国家、これがひとつ、百年かけてできあがったということがあるわけです。それに対して、そうではないシステム。国家という枠組みを離れて、信仰で結びついた、ある意味でグローバルな、つまり国境を越えた信仰共同体を目指す人々がある。この二つの利害関係は当然合わないわけです。

この二つがぶつかる。片一方は国家としての理念とかそのあり方でぶつかろうとするし、もう一方は個々の信仰でぶつかってくるから、最初から同じ土俵で戦っていないのです。米国は有無をいわせない多数決の原理、物量的に強いものが勝つ理論で押しつぶしかかる。ビンラディンは個、しかし彼はアフガニスタンという近代国家の枠組に逃げ込んでいる。危険から逃げるために国境を持った国家に入り込んだわけです。二重構造という

武田道生



か、ねじれ現象のようなものが起きているんです。

司会 ビンラディンが本場の犯人であるかどうかは別にして、彼はイスラム原理主義者といわれていますが。

武田 原理主義というのはアラブの国でも豊かな者達、シャーであったりとかああいう首長たちにはない、彼らは豊かだから。欧米と提携し互いに利益をむさぼっている人たちにはないんです。それに対して、それぞれの国の、もの凄い貧富の差の中で収奪されている人たちが、自分たちの貧しさをどこにぶつけるかというと、本来自分たちのものである資源を食い物にしている者に怒りをぶつける。特にイスラムの、それこそオスマン・トルコ以来、巨大なキリスト教国対イスラム信仰共同体の対立の歴史があった。二十世紀にそれが崩れていく中で、その怨念みたいなもの、キリスト教文化に対して、自分たちの収奪されてきた怨念、常にいいように振り回されてきた恨みが、すべての者にはない、いま原理主義と呼ばれている人の中に吸い込まれてきているのです。本来の原理主義というのは暴力やましてテロとは関係ない。いまのトルコのような、女性もちゃんと教育を受けられ、割礼も禁止したりというような、イスラムを捨ててヨーロッパ型になっていくのに対して、自分たちはきちんとした信仰を持つんだというだけのことなのですけどね。

茂田 もともと原理主義というものはキリスト教でいわれることであって、ユダヤ教原理主義にしたって、政治の方向に向かっていく。そうしなければ自分たちの生活も、国というものも変えられないシステムですから。当然タリバンにしても、たとえばアフガニスタンの倍ぐらいバキスタンにもタリバンがいるわけだし、それらは神学を勉強した若者から始まっているわけですね。祈っているだけでは変わらない、と思う集団になっていくの



写真提供／AFP＝時事



写真提供／AFP＝時事

茂田真澄



は当然なのですね。かつてソ連と米国のアフガニスタンを舞台にした代理戦争があつて、二十年ぐらい内線が続いたときに、あまりに酷い状況を打破しようとして現れたのがタリバンなのです。私が知っている中東というのは、ユダヤ教もキリスト教もイスラム教も、その順で歴史のなかに現れてきた宗教として互いに尊重もあるわけです。私が関つてきたなかでは、たとえばコーランにはユダヤ教と仲良くしろ、と書いてある。これは私の会つたイスラムの宗教者に教えられたことです。実際ユダヤ人とイスラム教徒が共存している村もあつて、その学校にはイスラムの先生もユダヤの先生もいて、生徒は両方の勉強をしているのです。お互いを知ることによつて共存する。実験的にはじまつたものですが、そういうことは彼らのなかで求められているのです。

平井 私はひとりの女性として思うのですが、世界に「戦争」というような気配が現れる

と、いままで男女同権とかフェミニズムとか論じていた男性が、何か血沸き肉躍るか、女なんて黙ってろみたいな、聞く耳のない人間になっていつてしまうのを強く感じました。

女性は直感的には「戦争はしてはだめ」と思います。いのちのこと、子供たちのこと、平和を守ること。皮膚感覚として生理的に、命の奪い合いというものを拒否します。今度こそ米国支援だとか、日の丸をインド洋にとか、自衛艦派遣とか、夢中になって話す男たちの姿にとっても強い違和感があります。

司会 そういう男たちの意見に、女性も同調する傾向がありますね。

平井 もうひとつ。今回のこの事件で感じたことがあります。私たちが世界史の授業で習ったことと現実がちよつと違う、ということを感じました。十字軍の見方なんかでも、キリスト教国からの歴史を習わされるから、イスラム教徒がどれだけ酷いことをされたかが分っていなかった。私なんて十字軍を騎士のように思っていましたから。それからパレスチナ問題も、第二次世界大戦後、無理やりに建国したために難民が出た。大昔のソロモン王国のこと、ローマ帝国がそれを滅ぼして宮殿が破壊された。それが「嘆きの壁」であるといったこと。それらの断片的な知識しかなかった。民族の背負っている宗教の問題に対して無知だった。世界史と中途半端にしか関ってこなかった日本人の歴史観からは理解が難しいこともあると思うのです。

武田 世界的な意味では日本の大東亜戦争と呼ばれているものこそ宗教戦争だったと思います。近代国民国家の対立のなかで日本は遅れて出立した近代国家でした。それが生き残るために仕掛けた戦争で、その理念は八紘一字です。天皇制である国家を世界の中心に

平井泰代子



すえるという宗教理念があった戦いだと思うのです。実は日本も宗教国家だった。

司会 忘れがちですが日本もそういう経験もしている。タリバンがバーミヤンの仏教遺跡を破壊したときにも、日本人の多くはこの連中しようがない奴らだなど思っただろうけれど、日本にだって僅か少し前の王政復古の時代、明治初期に排仏毀釈が起きて、そこらじゅうの仏像を民衆が破壊しまくった凄まじい時代があった。日本は原爆を二つ落とされ、今度の空爆とは比較にならないぐらい大規模な無差別空襲を受けた経験もある。特攻という自爆型の戦法を編み出したのも日本です。つまり今年になって起きていることのほとんどを経験熟知している国民として、一番理解できる国民として、自衛隊をどうするとか言う前に、世界でもっとも冷静に提言することができる、もっとも有意義な中立的貢献ができるのではないか、そう思うのですが。

茂田 私がアール・ユス（仏教国際協力ネットワーク）を作ったときの考えは仏教の精神での衆生救済。弱者の声を聞くことを中心に考えました。私たちNGOの仲間は、ずっと前から中東においても貧困、飢餓、子供たちの健康、教育、ひとつひとつ対処し解決していこうという活動を地道に、してきています。今度のことでは彼らを支援する立場からも、行動を起こさざるをえません。大事なのは実践です。この場でちよつと読ませてもらいます。

「私たち仏教者は、今迫っている世界危機を平和裏に回避すべきであると考えます。私たちは、九月に発生した米国同時多発テロの犠牲者に哀悼の思いを持っています。しかし、そのこととは別に、それ以後の世界情勢に、大きな危惧を感じています。二十年以上続く内戦によって既に疲弊しきったアフガニスタンでは、多くの人々が飢餓や地雷などで苦しんできました。そして今、軍事攻撃により何百人もの民間人が命を失い、百万を越える人々が難民及び国内避難民となり、残された人々も恐怖におののき、やがて訪れる厳寒の季節の前に、極めて厳しい状況に立たされています。」

衆生救済を目指す仏教者として、私たちは、これ以上の犠牲者を生み出すような行為を容認することはできません。軍事攻撃やアフガニスタンの人々を孤立させることだけがテロに対する解決策であるとは信じられないためです。小泉政権が現在推進している米英の軍事行動への支援は、日本がこれまで築いてきた現地の人々との信頼関係を覆すことが危惧されるものであり、人道主義に基づいて救援活動を行っているNGOの活動を困難にする可能性もあり、その関係者の安全を脅かすことにもつながります。世界の人々から、より信頼されうる日本となるために、そしてあらゆる人々・国家とともに歩むために、私たちは以下の提案をします。そして、この提案を日本政府が直ちに実行されることを求めま

す。一、「武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを破棄する」日本国憲法を厳密に遵守する。二、集団的自衛権の行使と疑われる一切の行動を行わない。三、アフガニスタンからこれ以上の難民及び国内避難民が出ないように、軍事攻撃中止を働きかける。四、難民や国内避難民を中心としたアフガニスタン及びその周辺諸国の人々に対して、安全かつ安心して生活を送るための適切かつ十分な援助を行う。五、日本国内にいるアフガニスタン及びその周辺諸国の人々の人権を守る。またそういった人々からの難民申請に対して、公正に対応する」

こういった内容の文章を起こし、市民による署名活動呼びかけしています。左翼のやるような反対のための反対ではなく、実効ある行動として小泉内閣に働きかけます。私たちとしては初めての試みなのですが、政府与党の内部の良心に働きかけ、感性を呼び起こしていく方法を考えたのです。市民の声をちゃんとして形で出すにはこのルールしかない、と思ったのです。

平井 お話をきいていると、国際貢献としてNGOなどでは国家や政府レベルよりもずっと凄い活動をしているのですね。私も一人の仏教徒として、一人の市民として何かをやつていきたいと思うのです。難民救援など大きいことはできなくても、そのなかの子供だけでも救えないか、とか。一人では無力を感じるのですが、どうしたらいいのか、なかなか入り口が見えないのです。

茂田 お寺というものは、実は街のNGOでもあったのですね。昔の寺子屋の意味でもそうですし、それから地震や大火災に災害した人々が避難する場所でもあった。一番早く炊き出しに応じられるのですね。そこに阿弥陀様、如来様が安置されている。だからこそ願

いの場所、祈りの場所でありうるのだ、と思うのです。お寺は市民運動の拠点です。

武田 実践と理論。現実的な対処療法としての手当てと、根本治療の両方が必要なんです、解熱剤を与えるのと体質改善をすることの両方が。ひとりひとりのご住職も勉強しなければいけないし、宗、教団も資料なり情報を発信することも必要ですね。全体としての発信と一人一人の行動も大事ですね。そして人の心を変えていく。難しいけれど。

茂田 しかし、こうしているいまも、アフガンの難民はいま想像を絶する過酷な状況におかれています。国内の災害がありましたね。阪神淡路、雲仙普賢岳、三宅島。ああいうことだと市民の運動も動きやすいでしょう。あれの数倍、数十倍の酷さ、辛さだと思っていただければ。しかし、焦らず、地道に、ひとりひとりの心に働きかけていかなければ、と思います。僧侶として。それが私たちの活動の両輪なのだと思います。

司会 この本が出るころは、情況がどんどん変っていることかと思いますが、それぞれが、それぞれの場所で行動をおこしてゆきたいと思っています。



長谷川岱潤

民話

をたずねて

連載

石崎敬子

餅の好きな山姥



むかし、むかし、ある山奥に、心持ちの優しい山姥が住んでおったと。

大風や大雨がくるといふ時には、

「これは、たいへん」

と、山の上で火を焚き、村人に知らせておったと。

さて、この山姥はたいそう餅が好きで、毎年暮れが近づくと、わざわざ村まで下りて行って、

「もうすぐ正月さんだな。餅はいつつくだね」

と、一軒一軒聞いて回っておったと。

ある年の餅つきの日、夜になってから、山姥はいそいそと村にやってきました。

「こんばんわ、権兵衛どん。餅はついたかな。ひとつご馳走してくださいだされ」

「おお、山姥か、よう来た、よう来た。待っておったぞ」

そう言つて、権兵衛どんは、つきたての餅をざるにとっさり持ってきましたと。

「火を焚いて知らせてくれるおかげで、今年もよう米がとれた。さ、たと食べてくれ」

「おお、おお、うまそうな餅じゃな。おらはひとつで十分だ」

差し出されたざるからひとつだけ餅を取り、山姥は嬉しそうに頬張ったと。

「なんとうまい餅じゃ、ありがとう。ええ正月さんを迎えて下され」

山姥は、礼を言い、隣の源太どんのうちへ行ったと。

「源太どん、餅はできたかな。ひとつご馳走して下され」

「山姥か、待っておったぞ。さあさ、たと食べてくれ」

源太どんのうちでも、つきたての柔らかな餅をたくさん持つてきたと。

「おらはひとつで十分だ」

ここでもひとつだけご馳走になり、山姥は次のうちへ向かったと。こうして何軒か回っているうちに、どこのうちからか子ども達の笑う声や歌が聞こえてきたと。

どんどや正月

まだござれ正月

どんどの神様 どこまで

愛宕の山の下まで

かわらけ かさに着て

どんどといなされ

「はあ、今年もええ年やった。餅もたんとご馳走になったし、これでええ正月さんが迎えられるな。さて、最後は十兵衛どんのところじゃな」

山姥は、餅でふくれた腹をさすりながら村はずれの十兵衛どんのうちへと向かった。

十兵衛どんは、なかなかのいたずら者で、今年はちいっとからかってやろうと、山姥をまちかねておったと。

「そろそろ山姥が来るぞ、へっへっへっ。さて、支度にかかるか」
十兵衛どんはにんまりし、道ばたで拾っておいた丸くて平べった



い石を囲炉裏にくべ、その上に餅をのせ、焼きはじめた。

「十兵衛どん、餅は焼けたかな」

「ちょうど焼けたところだ。さ、中へ入ってゆつくり食つていきな」
誘われるままに山姥は、囲炉裏ばたにどっかりと座つた。囲炉裏を見ると、餅が焼けて、いい具合にぶつくりとふくらんでおる。

「十兵衛どん、うまそうに焼けておるな」

山姥は餅の焼ける匂いに鼻をひくひくさせ、身を乗り出したと。

「これは、格別うめえ餅だぞ。熱いからおらがとつてやる、口をあけな」

山姥はあんぐりと大きく口をあけた。十兵衛どんは、餅の下で真つ赤に焼けた石を火箸で掴み、山姥の口の中へぽいと放り込んだ。

「あ、ちちちっい」

あまりの熱さに口を押さえ、外へ飛び出した山姥は、後も振り返らずいちもくさんに山へ逃げ帰つたと。

それから、大雨が降りそうになつても、大風が吹きそうになつても、山には火がとまることがなかった。そのため村では、大雨や

大風に襲われることが前もって分からず、屋根が飛ばされたり、稲や畑の野菜がひどく傷んだりしたと。

「いったいどういうことじゃ。こんな事は初めてじゃ」

もしかして、病にかかって寝込んでいるかもしれないと、心配した村人達は、山姥を探しに山に入ったが、どこにもその姿はなかったと。

「ここに飽きてよその山に行ったのかもしれないなあ。だが、あの餅の好きの山姥のことだ。餅をつく頃には、きつと帰ってくるにちがいない」

何も知らぬ村人達は、そう言いあつて、餅をつく日を待つことにしたと。

正月がそこまできて、村では、いつものように餅をついたが、権兵衛どんのうちに源太どんのうちに、どこのうちにも山姥は、やつてこなかったと。

十兵衛どんのうちでも餅をついたが、不思議なことにその餅は、いくら火にあぶっても、石のように固かったと。

平成
新訂
諷
誦
撰

待望の回向文集、諷誦文集ができました！

『新諷誦撰』刊行から十一年。

今ここに、『諷誦撰』が生まれ変わりました。

新作、口語調など多数加わり、

従来 of 文章も整理して、

より一層充実した諷誦撰ができました。



上製・布クロス貼り

定価2,700円(税・送料込)

◇内容を再吟味。回向文とは何かから考えました。

◇サイズは従来通り、持ち運びに便利な大きさ。

(タテ一九センチ、ヨコ八センチ)

◇総ルビ付。

監修 大室了暗／大谷寿雄／山本康彦
編集 ふじゅせん刊行会 代表・長谷川岱潤

お申し込み先

ふじゅせん刊行会

〒141東京都品川区上大崎1-9-11 (戒法寺内)

TEL: 03-3441-8971 FAX: 03-3441-8702

郵便振替00150-8-158563 ふじゅせん刊行会

こ
う
る
じ
つ
ぽ
う
響流十方

阿弥陀仏と 十声となえて まどろまん
ながきねむりに なりもこそすれ（『和語灯録』五）

「南無阿弥陀仏」とお念仏を十遍称えて、眠りにつきましょう。
ともすると、今日の眠りが、永久の眠りになるかも知れないのですから。

「わが死」への備え

アメリカでの悲惨な映像が脳裏を離れない、とある日曜日のできごとでした。早朝、舞い散る落ち葉を竹箒で集めながらふと手を休めると、カマキリが歩道に横たわっています。自転車か人に踏まれたのでしょうか、臓器が外に吹き出してなんとも苦しそうです。早速、目敏い^{めざと}蟻がやってきて、虎視眈々と狙っています。蟻には申し訳ないと思いつつ、せめて息絶える瞬間まではこれ以上傷つけられないようにと、草深い場所にそっと移してやりました。「わが死」を目前にしたカマキリの気持ちに想いをいたしつつ、ふと目をやると、冬への「備え」にせわしない秋深い風景が広がっていました……。

核家族化、病院での死の増加など、現代は「死」が見えにくい時代といわれます。けれども、法然上人のみ教えが「阿弥陀さまのお示し通りにお念仏を称えたこの私の命が尽きた後、この私自身がお浄土に住生させていただく」というものである以上、「この私自身の死」をしっかりと見つめることが念仏信仰への出発点となることは明白です。その際、私たちが見逃してはならないのが「生の集大成としての死」と「誰しもがはじめ

て迎える死（死後）」という死の二面性という事実の確認です。

ともすると私たち現代人は、前者の目に見える表面的な「死」にはかり意識を奪われ過ぎて、後者の「死」を見失いがちです。すなわち現代は、これまで歩んできた人生の締めくくりとして自他共に称賛されるような「見事な死」「立派な死」を遂げることに余念がない一方で、誰しもが未体験である「死」をいかに迎えるかということに思いが至らない、否、至らせない風潮が蔓延しているのです。

もちろん、自分自身で納得でき、家族や友人から称賛される「死」を迎えられるように準備すること自体は、実に尊く素晴らしいことです。けれども人は「誰しもがはじめて迎える死」も、この身をもつて体験せざるを得ないお互いなのです。そして、法然上人が生涯を賭してお示しになられた、阿弥陀さまとお浄土の実在という教えの第一義は、正にそこにこそ見出さねばなりません。

中国の居士、王日休が撰述した『浄土文』という書に「備説」という次のような一節があります。

昼には必ず夜がある。どうして夜の備えをしない人があろうか。

暑には必ず寒がある。どうして寒の備えをしない人があろうか。

生には必ず死がある。どうして死の備えをしない人があろうか。

何を夜の備えとするのか。灯火・寝具である。

何を寒の備えとするのか。衣料・燃料である。

何を死の備えとするのか。浄土往生である。(著者試訳)

次から次へと相次いで報道される事件・事故・天変地異など、一体、いつどこで死を迎えることになるのか、誰しも知る由などありません。けれども、いや、だからこそ私たちは、自身が命を落とさざるを得ない時に、いつでも・どこでも・どんな状態でも、すぐに取り出せるような「自分自身の死への備え」を心の中にしっかりとしまっておく必要があるのです。もちろんそれが、「浄土往生への想い」と「お念仏」であることは言うまでもありません。

合掌

(大正大学講師・林田康順)

連載

『くすり箱』⑨

食べ過ぎ・飲み過ぎ

薬剤師

市川真人

一年のうちで十二月から一月にかけては、食べ過ぎ、飲み過ぎの一番多い季節ではないでしょうか。巷のお父さんなどは、忘年会に新年会にと大忙しだと思います。ふだんは胃があることすら忘れている人も、食べ過ぎたり、飲み過ぎたりしてはじめて、「ああ胃がここにあったんだ!、とか、いつもしつかり働いていてくれたんだね:~!」と自分のふだんの不摂生に気がつくものです(気がつけばまだ良い方ですが)。そうならないように、ふだんの心がけが肝心なことはいうまでもありません。

食べ過ぎ、飲み過ぎは、非常に個人差が大きくて、一口で、「貴方の適量は、これこれだけです。」とも言えませんし、その人のその時の体調、気分によっても違いが出てきます。特にお酒においては、飲めない人と飲める人との差は一〇〇〇倍くらいあるといわれています。日ごろから自分の一応の限界は知っておいたほうが良いのではないのでしょうか。

お酒の酔いは、アルコールの血中濃度によってその程度が違ってきます。血中濃度とはアルコールが血液の中にどれくらい解け込ん

でいるかという量のことです。これは人によってそれぞれ違っており、飲む量には関係ありません。おなじビール一杯にしても人によって、アルコール分の吸収や分解の速さは違いますし、ゆっくり時間をかけて飲むのと、一気に飲むのとでも違ってきます。アルコール分が身体に入ると、酵素やビタミンなどの力で酸化され、アセトアルデヒドに変わり、これがさらに分解されて水と炭酸ガスになります。アセトアルデヒドが分解されずにそのまま翌日まで残ってしまった状態が、二日酔いの主な原因です。

アセトアルデヒドを早く分解し、二日酔いを治すには、代謝をよくすることが必要です。お風呂に入ったり、軽く運動をすることもいいでしょう（具合が悪くてできるかな?）。またビタミン剤を飲んだり、胃腸薬で胃の働きを良くするのも良いと思います。胃腸薬もいろいろありますので、成分と飲む時期を調べて、今に合ったものを飲んで下さい。また、

二日酔いにならないようにといって、飲み会などの前にクスリを飲んでおく人がいますが、これはお酒の弱い人には効果がありますが、アルコールを分解する力がついてしまうので、飲める人はよけいに飲めてしまい健康によくありません。お酒は「本来は飲むべきではなくても…」ということですが。

昔からの諺に、「腹も身のうち」とか、「腹八分目に病なし」というのがあります。まちがいにそのとおりです。暮れから正月にかけてはどうしても食べ過ぎ、飲み過ぎが増えています。

自分の身体です。日ごろからの健康には充分注意して下さい。身体全体が元気であれば胃腸や肝臓もしっかりと働いてくれ、食べ過ぎや飲み過ぎのクスリを飲まなくてもよくなくなります。

暮れから正月、また、来る一年が健康で快適に過ごせますよう、心よりお祈り致します。



先代から続く詠唱講

丹後宮津 大頂寺

大頂寺詠唱講は、先代住職から続いた大頂寺婦人会を中心にした詠唱講です。

初期の頃の詠唱講は、指導者を隣寺の尼上人にお頼みし、住職みずからも、初心者になって初歩のやさしい御和讃から、練習したと聞いています。

先代さんより私に代が変わり、家内が詠唱を始め、丹後から遠い京都教務所に御詠歌を習いに行き、講員さんと同じく一から初めて現在では詠唱教師資格をとり、寺庭中心に詠唱講が組織されています。

詠唱に携わるのは、寺庭の方が先輩で、私も進級試験の前などは厳しく指導をうけ詠唱



の難しさを体験しています。

しかし、今お寺の基礎を根底で支えてくださるのは、お寺の婦人会であり、特に率先してご協力いただく詠唱講の皆様に依るところが大きいと思います。

今までは、「家」単位の信仰であり、それが知恩院の元執事長鶴飼隆玄師の提唱された「おてつぎ」運動へと展開し、「個人の信仰」へと変わって行き、個人の信仰から、今度は「参加する信仰」「自らがお称え出来る」参加型の信仰に変わってきているのだと思います。

法然上人がお説きになった「お念佛」は本来、誰もが、簡単に修業でき、自らがお称えするお念佛であつたはずなのに、いつのまにか、僧侶の唄える「お念佛」になつてしまつている、大衆はもつと参加型の信仰を求めているのではないかと感じます。

お念佛から入って御詠歌を助業とし又、お念佛に帰っていく、参加型の信仰運動が吉水講の展開ではと考えています。



お寺の法要でも、彼岸、盆施餓鬼、十夜と法要の中に必ず御詠歌を奉納していただく差定を取り入れておりますし、本山の御忌奉納、詠唱大会と頻繁に知恩院にお参りします。日頃から練習で幾度なくお寺に集まっていただき、井戸端会議に花を咲かせつつ、日々精進させて頂いて居ります。





FORUM

浄土の広場

「浄土の広場」では

読者の自由な参加をお待ちしています。

詩、エッセイ、短歌、俳句、川柳、書評、映画評、

TVウォッチング、紀行文、その他創作等。

あるいは会員各寺院での催しの告知、報告など。

どしどし編集部にお寄せ下さい。

浄土誌上句会

●夜

〈特選〉

缶ビール一本で足る猫の通夜

小久保あきを

この頃犬や猫を人間並みに吊い、墓まで建てたりするが、これはそんな大げさなものではない。一人ひっそり営むのである。このほうが心がこもっているように思われる。一本で足る缶ビールが効いている。

〈佳作〉

石だたみ萩散りしきる夜の雨

山本のり子

秋寒の身ほとりよぎる夜の鴉

河合富美枝

長き夜のはずれし眼鏡探しおり

中村 真一

●椅子

〈特選〉

渡り鳥木椅子コキコキ鳴らしみる

増田 信子

公園でもあろうか。椅子に掛けてゆつたり空を仰いでいると、渡り鳥が連なつて飛び去っていった。何となく晴れやかな気分にな

選者=増田河郎子

〈特選〉

老いのみの村となりゆく鳥威し

細田 初枝

●自由題

〈佳作〉

つい木椅子を揺すっていたのだ。「コキコキ」
が心のはずみを増幅させている。

病棟の中庭に椅子赤蜻蛉

佐藤 雅子

蛸をしておに座椅子を回し立つ

片桐てい女

病院の椅子ゆずりあう菊日和

嶋田喜代子

〈佳作〉

食進むベッドの老いや秋の昼

奥村 ふみ

寝ては起き母も見ている今日の月

東 保

秋灯父の寝顔の眼鏡あと

野村多加子

駅眼鏡自由題

季語ではありません

浄土誌上句会の
お知らせ

参加作品

編集部選

夜

電子辞書ようやく慣れて夜も長き
秋深し醒めて驚く夜のしじま
古典文字に打ち込む孫の夜長かな
長き夜を西行花伝読み直す
若き日の空襲思ふ夜の鳴
電飾は阿修羅のごとし首都は夜
俄雨夜店をたたむ音高し
底冷えの夜や秩父の山車軋む
足音があと追いかける夜道かな
椅子
子と孫と二代を支え古き椅子
萩乱る庭に向きたる椅子一つ
長椅子の秋の夜長をひとくきり

吉田ゆきゑ
石黒哲三
山本美代子
金谷友江
周東澄江
佐藤雅子
細田初枝
大場 清
中島 一子
今井恵子
吉田ゆきゑ
奥村ふみ

締切：十二月二十日
発表：『浄土』二〇〇二年一・三月合併号
選者：増田河郎子（「南風」主宰）
応募方法

●いずれの題とも数の制限はありません。
●特選各1名・佳作各3名
葉書に俳句（何句でも可）と、住所・氏名を必ずお書き下
さい。

宛先

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
月刊『浄土』誌上句会係

七脚の椅子カバ編む冬支度
新涼や木陰に並ぶ椅子二つ
コスモスの風にこそはれ車椅子
秋高しベンチの老婆まごころめり
ラジオ掛け椅子の小さき根釣りかな
椅子ひとつ忘れてありぬ秋の浜
秋風やシヨートステイの車椅子
自由題

山本美代子
細田初枝
河合富美枝
中島富士子
井村善也
増田信子
大村和代

猫の毛のような雨降る夕紅葉
余生とて夢のなほあり小鳥来る
指先に残菊の香の移りけり
秋深し戸毎に読経の僧若し
秋寂や風の意に添ふ草の丈
かまきりの斧振り上げる無人駅
弁慶の案山子鯨身の矢数かな
暮ふ夜亡き母の歳我が過ぎし
十五夜の月を見たがる八十路かな
なにもなき山とて来しに濃電胆
野路を行く鈴の音高し秋遍路
秋桜との道行くも古墳群
夕顔の開ききるとき真暗がり
錨雲一句捨ててはまた育て
踏み込みし花野に方位見失う
秋草に庵校の道探しおり
秋霖の傘すばめたる句碑の前

吉田ゆきゑ
石黒哲三
山本美代子
金谷友江
周東澄江
山本のり子
片桐てい女
飯島英徳
中島 一子
嶋田喜代子
中島富士子
小林恵美
大村和代
蘭田郁子
蘭田郁子
小久保あきを
三橋仁平

漫画で楽しい仏教用語

漫画・藤井ひろし

業

普通は「ぎょう」と読むこの字ですが、仏教では「ごう」と読み、私たちの行為のことをいいます。同時にひとつの思想を表す程の深い意味を持つ言葉でもあります。

よく自業自得と言いますが、良いことも悪いことも自分の行為が自分に戻ってきた結果くるということです。この考え方はお釈迦さま以前のインドで一般の人々に行き渡っていました。お釈迦もその思想を受け継ぎ、自己責任をしめす言葉としています。「業が深い」「業を煮やす」など、なじみ深い仏教語のひとつですね。



編集後記

木枯らしの音より勝る軍靴の音 岱潤

以前「忘れられない音」というアンケートをしていたラジオの番組に、ある年配の女性が木枯らしの吹く寒い晩に行われていた、軍事行進の音をあげていた。その音の寒々とした恐ろしさは今も忘れることができないという。

今夏、野坂昭如氏が『ウミガメと少年』という童話を発刊した。先の大戦を語るとき、沖縄戦を語らずには語ったことにならないという信念で書かれたそうだ。戦争末期、餓死寸前の状態の中で、大事に育てていたウミガメの卵を泣きながら食べてしまった少年の話だ。命を尊ぶ人が自らも鬼となる地獄絵、それが地上戦だ。沖縄は日本で唯一地上戦を経験し、二十万人以上の人が悲惨な最期を遂げている。

「戦争は最大の人権侵害である」という言葉を、今こそ高声すべき時代にな

ってしまった現在、沖縄平和祈念資料館のメッセージをお届けする。

「沖縄戦の実相にふれるたびに、戦争というものは、これほど残忍で、これほど汚辱にまみれたものはないと思うのです。」

このなまなましい体験の前では、いかなる人でも、戦争を肯定し美化することは、できないはずです。

戦争をおこすのは、たしかに人間です。しかし、それ以上に、戦争を許さない努力のできるのも、私たち、人間ではないでしょうか。

戦後この方、私たちは、あらゆる戦争を憎み、平和な島を建設せねば、と思いつづけてきました。

これが、あまりにも大きすぎた代償を払って得た、ゆずることのできない私たちの信条なのです。」

(長)

ホームページ <http://www.jodo.ne.jp>

編集チーフ
編集スタッフ

長谷川岱潤
斎藤寛道
村田洋一
佐山哲郎

編集顧問

大室了皓

浄土

六十七巻十二月号 頒価六百円
年会費六千円

印刷

昭和十年五月二十日第三種郵便物認可
平成十三年十一月二十日

発行

発行人

真野龍海

編集人

佐藤良純

印刷所

株式会社 シーティーイー

〒一〇五〇〇一一

東京都港区芝公園四・七 四明照会館内

発着所

法然上人鑽仰会

電話

〇三(三三七八)六九四七

FAX

〇三(三三七八)七〇二六

振替

〇〇一八〇八八二二八七



道路工事中



消火器



歩行者横断禁止



火気厳禁



止まれ



雷害ならせ



民家近し、静かに



足元注意



非常口



踏切あり



放 煙



安心と安全をお届けするのは、
このマークです。



さわらない



破れ物注意



安全第一



歩行注意



取り扱い注意

ここにあるマークの意味、わかりますか？暮らしの中には、注意を呼びかけるマークが、ほんと、たくさんあるんですね。生活のいろんな場面で、みんなが注意し合って、ルールを守っている。だからこそ、私たちは毎日を穏やかに、安らかに過ごせます。でも、万が一のときのために、覚えておいて頂きたいマークがあります。それは、あなたに安心と安全をお届けする、このマークです。保険のことは、あなたの街にある住友海上代理店へ。

安 心 と 安 全 を お 届 け す る



住友海上

〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2 TEL:03-3297-1111(大代表)

大本山増上寺蔵・残次二巻本〈重文〉

法然上人絵伝が 絵葉書になった!!

1セット 8枚組

美装封筒入り

定価:800円

(本体+税)
送料別



菩提寺修学の図・牛車
母子の別れと旅立ちの図
菩提寺修学の図・講義
叡山入室の図
後白河法皇に御談義の図
道俗教化の図(立教開宗)
善導和尚来現を拝写せしむる図
阿弥陀三尊影現の図

お申込みは下記まで

発行=法然上人鑽仰会

東京都港区芝公園4-7-4

明照会館内 〒105-0011

電話/03-3578-6947

FAX/03-3578-7036

振替/00180-8-82187

上の絵葉書は実物と多少異なります。